



消費者トラブルにご用心!

マイナ保険証制度に便乗した詐欺

【こんな事例があります】
厚生労働省の職員を騙る電話がかかってきて、従来の保険証は使えなくなるので、音声案内に従ってマイナ保険証の利用登録の手続きをするように、と言われた。
【こんなことに気を付けて】
令和6年12月2日以降、従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しました。新しい制度に切り替わるタイミングで、それに便乗した詐欺の手口が出てきます。
マイナ保険証の利用手続きは、電話ではできません。また、厚生労働省が、電話の音声案内やショートメッセージを用いて、国民に対して利用登録を要求することはありません。このような電話がかかってきたら、詐欺を疑い、すぐに電話を切りましょう。
万一、マイナンバーや暗証番号を詐欺電話に対して答えてしまった場合は、「マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178」に問い合わせをしてください。ちなみに、従来からの保険証は有効期限まで使用が可能です。
また、類似事例として、電話による架空請求も増えています。不安をあおるようなことを言われても、絶対にお金を払わないでください。一度払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。不審な電話は相手にせず、すぐに切ってください。そして、家族や友人など信用できる人に相談しましょう。

◇消費生活のご相談は
甲賀市消費生活センター ☎ 69-2147 局番なしの188 ☎ 63-4582

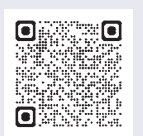
2月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)

4日、18日、25日です。

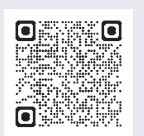
毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニ及びオンラインで取得できます。
(詳しくは下記QRコードへ)



▲コンビニ交付



▲オンライン交付

問 市民課
☎ 69-2138 ☎ 65-6338

今月の納税

納期限は
2月28日(金)です

- 固定資産税(4期)
- 国民健康保険税(9期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

お知らせ
みなくち診療所で休日に診療を行っています

診療日 2月2・9・11・16・23・24日(日曜・祝日)
診療時間 (受付8時45分～15時30分)
◇午前診療 9時～12時30分
◇午後診療 13時30分～16時

診療科目 内科
運営 医療法人メディカル甲賀(医療法人今村医院から名称変更)
問 みなくち診療所(診療時間内のみ) ☎ 62-3346 ☎ 63-1728
医療政策室 ☎ 69-2171 ☎ 63-4085

HP▶ 

弁護士による
無料法律相談 予約制
(おひとり30分)
相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理
会場 甲賀市まちづくり活動センター【まるーむ】
日時 2/20(木) 3/20(木) 午後3時から午後6時まで
あなたの相談室 TEL 077-566-5454
(受付: 平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 おうみ法律事務所 滋賀弁護士会所属

お葬式に関する不安や悩みを解決!
無料 事前相談 承っております!
かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1
ご葬儀のあらゆるご相談承ります。 年中無休 24時間受付
(株)水口福祉社 ☎ 0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL 0748-62-3055(代)

相談コーナー

2月15日～
3月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。
*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談*	3月4日(火) 3月5日(水) 3月13日(木) 3月13日(木) 3月14日(金)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 土山地域市民センター 市役所3階相談室 信楽開発センター
男女の悩みごと相談*	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所3階 人権推進課 相談室
LGBTQ+相談*	3月10日(月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ ☎ 69-2173
結婚相談(婚活支援)	2月15日(土) 3月1日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談	2月18日(火) 2月19日(水) 3月4日(火) 3月5日(水) 3月13日(木)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター 信楽開発センター 市役所1階 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所1階 消費生活センター
年金相談	3月13日(木) ※隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室202
税務相談	3月5日(水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会3階 会議室
学齢期相談	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせ フォームからの相談も可能です。 
育ちと学びの相談*	発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 ☎ 69-2298 (受付時間 9時～17時)		園や学校、市役所など
青少年不登校ひきこもり相談	義務教育終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 ☎ 69-2179(☎ 受付時間 9時～17時)		
青少年悩みごと相談*	不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。	問 少年センター(みなくるプラザ内) ☎ 62-6010 ☎ 63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp	